

令和 5 年 生坂村議会

## 第 2 回 臨 時 会 会 議 錄

令 和 5 年 5 月 1 2 日 開会

令 和 5 年 5 月 1 2 日 閉会

生 坂 村 議 会



告示第 10 号

令和 5 年第 2 回生坂村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 5 年 5 月 8 日

生坂村長 藤澤泰彦



記

1. 期日 令和 5 年 5 月 12 日

2. 場所 生坂村議會議場

3. 付議事件

(1) 生坂村監査委員の選任について

(2) 令和 5 年度生坂村一般会計補正予算【第 2 号】

# 令和5年第2回 生坂村議会臨時会議事録（5月臨時会）

1日目（5月12日）

- 報告 1件
  - ・専決処分の承認を求めることについて  
「令和5年度生坂村一般会計補正予算について（第1号）」
- 事件案 1件
  - ・生坂村監査委員の選任について
- 補正予算案
  - ・令和5年度生坂村一般会計補正予算（第2号）
- 追加日程
  - ・議長の辞職、選挙
  - ・副議長の辞職、選挙
  - ・常任委員の指名、運営委員の指名、各議員の選挙、各種委員の指名

・開会	4 P
・理事者のあいさつ	5 P
・追加日程	
議長の辞職・選挙	7 P
新議長のあいさつ	9 P
副議長の辞職・選挙	11 P
新副議長のあいさつ	13 P
常任委員の指名、運営委員の指名、各議員の選挙、各種委員の指名	13 P
・専決処分の承認を求めることについて	16 P
・監査委員の選任について	17 P
・一般会計補正予算（第2号）について	17 P
・継続審査の申出	18 P
・村長あいさつ	19 P
・閉会	19 P

## 令和5年 第2回生坂村議会臨時会

令和5年5月12日  
午前10時 開 議

### 議 事 日 程

【1日目】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
		開 会	
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	報告 第2号	専決処分の承認を求めるについて (令和5年度生坂村一般会計補正予算(第1号))	
4	議案 第43号	監査委員の選任について	
5	議案 第44号	令和5年度生坂村一般会計補正予算(第2号)	
6		閉会中の継続審査及び調査の申出について	
		閉 会	

### 追 加 議 事 日 程

【追加第1号】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
1		議長辞職の件	
2		議長の選挙	

### 追 加 議 事 日 程

【追加第2号】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
3		副議長辞職の件	
4		副議長の選挙	

### 追 加 議 事 日 程

【追加第3号】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
5		常任委員の指名について	
6		議会運営委員の指名について	
7		松本広域連合議会議員の選挙	
8		松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙	
9		安曇野松筑広域環境施設組合議会議員の選挙	
10		穂高広域施設組合議会議員の選挙	
11		議会選出各種委員の推薦について	

---

出席議員（8名）

1番 島 幸 恵 君	2番 山 本 吉 人 君
3番 藤 澤 幸 恵 君	4番 望 月 典 子 君
5番 太 田 讓 君	6番 字 引 文 威 君
7番 平 田 勝 章 君	8番 吉 澤 弘 迪 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村 長 藤 澤 泰 彦 君	振 興 課 長 中 山 茂 也 君
副 村 長 牛 越 宏 通 君	住 民 課 長 真 島 弘 光 君
教 育 長 上 條 貴 春 君	健康福祉課長 松 沢 昌 志 君
総 務 課 長 藤 澤 正 司 君	教 育 次 長 坂 爪 浩 之 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 藤 澤 保 君 書 記 今 溝 康 平 君

---

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長(太田譲君) 起立。礼。着席してください。

○議長(太田譲君) ただ今の出席議員数は8名です。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回生坂村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ち申し上げます。

本臨時会は、新型コロナウイルス等感染症予防のためマスク着用をお願いします。なお、発言者は、飛散防止対策としてアクリル板を設置してある場所においては、マスクを外して発言することを許可します。

○議長(太田譲君) これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長(太田譲君) 本日の議事日程は、配付してあるとおりです。

---

◎報告

○議長(太田譲君) はじめにご報告事項を申し上げます。

監査委員から、令和5年2月分および3月分に関する現金出納検査の監査報告書の提出がありました。議長室におきましたのでご覧いただきたいと思います。

---

◎日程1 会議録署名議員の指名

○議長(太田譲君) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番吉澤議員、1番島議員を指名します。

---

◎日程2 会期の決定

○議長(太田譲君) 日程2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(太田譲君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

---

## ◎村長挨拶・提案理由の説明

○議長(太田譲君) ここで、村長の挨拶を求めます。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(太田譲君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) それでは、令和5年第2回生坂村議会臨時会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。

ゴールデンウィークが終わり、田植えなど農作業の忙しい時期となり、日中は初夏の訪れを感じる今日この頃でございます。議員各位におかれましては、公私ともにご繁忙の折、全員のご参集をいただき誠にありがとうございます。平素は、村政運営に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜っていますことに感謝を申し上げる次第でございます。

さて当村は昨年6月16日に生坂村ゼロカーボンシティ宣言をさせていただき、今年2月には脱炭素ロードマップを策定して、2050年までにゼロカーボンを目指すという計画を発表したところであり、あわせまして、2月17日には環境省の脱炭素先行地域づくり事業に申請し、4月28日に第3回の脱炭素先行地域に選定をされたところでございます。

今回は、全国から58件の計画提案が提出され、16件の計画提案を脱炭素先行地域第3回として選定をされたものであり、また今回、新設しましたひとつの地域版GXに貢献する取り組みとして、当村の計画が高く評価されたところでございます。いよいよこの計画を今年度は具現化していかなければならないということで、プレッシャーを感じておりますし、次代に引き継ぐ大きな事業になりますので、村民の皆さんや議員各位のご理解とご協力をいただき、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。そして、当計画にあります地域エネルギー会社を立ち上げるために、当村が出資します600万円を補正予算に計上させていただきましたので、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

また、補正予算に計上させていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の物価高騰対策生活応援商品券の配布につきましては、国の交付では、1人親世帯の18歳以下の児童1人に対して県から5万円が支給され、村では児童扶養手当受給者以外の低所得者の子育て世帯の児童1人に対して補正予算第1号で計上しました5万円を支給いたします。また、これ以外に、補正予算第2号で計上しました低所得者世帯1世帯に3万円の給付を行いますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の物価高騰対策生活応援商品券につきましては、今申し上げました以外の世帯に対して、1人1万円の生活応援商品券として、給付するように補正予算第2号で計上しているところでございます。

そして今月22日、月曜日の昼と夜の部に分けて村政懇談会を開催させていただきます。村民の皆さんのご意見ご要望は新規のもの、継続のものなど、様々な意見が多く課題は尽きないところでありますので、その課題解決やより良い方向性を見出すために、議員各位にも引き続きご指導ご支援をお願いする次第でございます。

また、議員各位には任期の前期2年が過ぎ、後期の構成を決める臨時議会でございます。本日、正副議長が決まれば、各委員などそれぞれに役割分担が決まりますので、引き続き村政運営にご尽力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

それでは今議会臨時会に提出させていただきました議案は、報告1件、人事案1件、予算案1件の計3件でございます。

報告第2号「専決処分の承認を求ることについて」

この専決処分は令和5年度「生坂村一般会計補正予算（第1号）」で、村議会議員補欠選挙、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を計上したもの

で既定額に1115万8000円を追加して、総額を20億3115万8000円とする補正予算であります。主な内容は、歳入で地方交付税448万1000円、国庫支出金667万7000円をそれぞれ増額し、歳出では、総務費447万9000円、民生費167万4000円、衛生費500万5000円を増額しております。

#### 議案第43号「生坂村監査委員の選任について」

この議案は生坂村の監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

#### 議案第44号「令和5年度生坂村一般会計補正予算（第2号）」

この予算案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付。脱炭素先行地域づくり事業の採択に伴い、関係経費を計上するもので、既定額に2822万4000円を追加して総額を20億5938万2000円とする補正予算であります。主な内容は、歳入で地方交付税181万8000円、国庫支出金2040万6000円、繰入金600万円を増額し、歳出では、総務費600万円、民生費704万8000円、商工費1517万6000円を増額する内容となっております。以上の議案でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ議案の説明とさせていただきます。

○議長（太田譲君） 村長より挨拶が終わりました。

○議長（太田譲君） ここで暫時休憩をいたします。全員協議会を行いますので、第3会議室へお集まりください。

---

休憩 午前 10時 09分

再開 午前 10時15分

---

○議長（太田譲君） 再開いたします。私は先ほど、議会全員協議会の中で、議長辞職願を提出しましたので、今後の議事は字引副議長に、議長の職務を行っていただきます。それでは、字引副議長に交代します。

#### ◎日程の追加

○副議長（字引文威君） 今後の議事は、私字引が進行いたします。

会議を再開いたします。

先ほど議長太田譲議員から、議長を辞職する旨の願いが提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○副議長（字引文威君） ご異議なしと認めます。

よって議長辞職の件を日程に追加することに決定いたしました。

事務局より日程を配付させますので、しばらくお待ちください。

---

### ◎追加日程1 議長辞職の件

○副議長(字引文威君) それでは追加日程1、議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、5番太田議員の退席を求めます。

○副議長(字引文威君) 職員に辞職願の朗読をいたさせます。

○議会事務局長(藤澤保君) (議会事務局長 朗読説明)

○副議長(字引文威君) お諮りいたします。太田議員の議長辞職を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○副議長(字引文威君) ご異議なしと認め、太田議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。5番太田議員、復席をお願いします。

○副議長(字引文威君) 太田前議長よりご挨拶があります。太田前議長のご登壇を許可します。

○前議長(太田譲君) 退任に当たりましてのご挨拶をさせていただきます。

現体制も2年が経過し、その任期が満了となりました。この2年間を振り返ってみると、コロナ禍という印象しかない気がします。世界中が混乱し、生活スタイルも大きく変わりました。当村でも人流制限を余儀なくされ、様々な行事が中止となりました。

このようなとき、議会に問われるのは、やはり行政と歩調を合わせ、村民の生活をどう守るのか。私も一議員として責任の重さを痛感するとともに、適切な判断が求められると感じました。そんな中での非常に難しい議会運営、自身初めての議長職というプレッシャーもあり、思うような活動ができず、皆さんには大変ご迷惑をかけた場面もありましたが、談話室「やまびこ」や、消火栓ペイント活動、議会タブレットの導入で、DX化とペーパーレス化の推進と、少しではありましたが新しい取り組みもできました。

また、全国議長会やマニフェスト大賞では、議会改革として行った55歳以下の議員報酬アップの条例改正が全国的に大きく評価されたことは、生坂村議会が進めてきた議会改革において、非常にプラスになるとともに、同じ悩みを抱える他の地方議会にも、なり手不足解消に向け、一石を投じるべきことができたかと感じています。

しかしながら、まだ村民に満足していただける議会レベルでないということも、私自身感じています。議員の酒気帯び運転検挙による辞職、定例会の会期中辞任と、いずれも個人的な事案とはいえ、村、村民に対して、大変ご迷惑をおかけしてしまいました。これも公人としての自覚、議会人としての資質の無さが招いた結果だと考えます。新人議員研修がコロナにより中止となつたことや、当議会独自の勉強会等がしっかりできなかつたことも原因の一つと感じ、今後の課題として改善が必要だと思います。

この2年間、本当に様々なことがありましたが、皆様に助けられ、任期中、一緒に協議、活動できたことを感謝申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(字引文威君) ただいま議長が欠けました。お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○副議長(字引文威君) ご異議なしと認め、議長の選挙日程を追加し、追加日程2として選挙を行うことを決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。全員協議会を行いますので、第3会議室へお集まりください。

---

休憩 午前 10時 23分

再開 午前 10時 41分

---

#### ◎日程2 議長の選挙

○副議長(字引文威君) 再開いたします。

追加日程2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

○副議長(字引文威君) ただいまの出席議員は8名です。

次に、立会人を指名します。生坂村議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に2番 山本議員、および3番 藤澤議員を指名します。

○副議長(字引文威君) 投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

○副議長(字引文威君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○副議長(字引文威君) はい、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

○副議長(字引文威君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（藤澤保君）

1番 島議員。

2番 山本議員。

3番 藤澤議員。

4番 望月議員。

5番 太田議員。

6番 字引議員。

7番 平田議員。

8番 吉澤議員。

○副議長(字引文威君) 投票漏れはありませんか。

○副議長(字引文威君) 投票漏れはなしと認めます。

○副議長(字引文威君) 投票を終わります。開票を行います。

○副議長(字引文威君) 山本議員、藤澤議員、開票の立会いをお願いいたします。

○副議長(字引文威君) 選挙の結果を報告します。

投票総数8票。有効投票6票、無効投票2票です。

有効投票のうち、太田議員6票、白票2、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

従って、太田議員が生坂村議会議長に当選されました。

○副議長(字引文威君) 議場の出入り口を開きます。

○副議長(字引文威君) ただいま議長に当選された太田議員が、議場におられます。

生坂村議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、太田議員に、議長当選の承諾および議長就任挨拶をご登壇の上、お願いします。

○議長(太田譲君) 本日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。微力ではありますが、議長としての責務である議会の秩序保持と円滑な議会運営に努め、村民から多く届いている開かれた議会となれるよう努力することを決意し、議会最大の役割である行政のチェック機関としての責任を果たしながら、今、村が抱えている課題、人口減少、少子高齢化、小中一貫教育、福祉や防災等において、議会として課題意識を高く持ち、解決に向け、職務を果たしていきたいと思います。

また、2名の白票があったということで、その方たちにもお認めいただけるような、しっかりと議会運営を目指していきたいと考えております。

村が昨年6月に掲げた2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボン宣言。これは単に国の施策に沿って宣言したものではなく、村民の暮らしをより良くしていきたいという村の強い思いがある宣言だと私は捉えています。

そこで議会に求められるのは、村民の代弁者として、村民の声を広く収集し、村民が安心安全に暮らせる取り組みとなるよう、行政とともに協議して、目標達成ができるよう、村民一体となって歩んでいくことと考えます。議会の運営面については、進化をテーマに活動していきたいと考えています。議員の皆さんには、それぞれ村の発展や住民が笑顔で暮らせるよう、強い信念と考えを持ちこの場にいると思います。その皆さんの思いに賛同し、応援していただいた住民の負託を受けて議員となり、日々活動をしています。その住民からいただいた意見や要望の中で、議員個人だけではなく、議会で共有した方が、村や村民のためになるものについては、みんなで協議する場を作れたら、議会のレベルアップにも繋がると感じました。そして、そこで協議した結果を行政提言すべき事柄は、ルールに則り提言する仕組みを皆さんと作れたらと思います。

また、当議会で継続して取り組んでいる議会改革においては、第一歩目として取り組んだ報酬改定では、2年前と先月の補欠選挙に対象議員の立候補者もありました。全国議長会表彰やマニフェスト大賞特別賞受賞と、全国的にも大きく評価をいただくことができました。

条例改正からの2年間で見えてきたこともあると思いますので、検討会で協議を行っていただきたいと考えています。加えて、議員一人ひとりの資質向上と、議会人としての自覚をしっかりと持つていただけるように、研修参加や勉強会を積極的に行い、規律ある議会となれるように改革を進めていきたいと思います。

述べた以外にも、皆様と協議を重ね、村のため、村民のためになるよう、全議員で協力して、議会活動を深化させていきたいと考えておりますので、お力添えをよろしくお願ひ申し上げまして、就任の挨拶といたします。

○副議長(字引文威君) これをもちまして、議長選挙の議事を終わります。

議員各位のご協力によりまして、無事、新しい議長を選出することができましたことに感謝申し上げます。

新議長には本議会がより活性化するよう、ますます議会活動に励まれますように、ご祈念申し上げ、新議長に交代したいと思います。

太田議長、議長席にお着き願います。

○議長（太田譲君） それでは、私、太田譲が議事の進行を務めさせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。議会全員協議会を開催しますので、第3会議室にお集まりください。

---

休憩 午前 10時 56分

再開 午前 11時3分

---

○議長（太田譲君） 再開します。

---

#### ◎日程の追加

○議長（太田譲君） 先ほど、副議長の字引文威議員から、副議長を辞職する旨の願いが提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（太田譲君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加することに決定しました。

事務局より日程を配付してもらいますので、しばらくお待ちください。

---

### ◎追加日程3 副議長辞職の件

○議長（太田譲君） 追加日程3、副議長辞職の件を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第117条の規定によって、6番字引議員の退席を求めます。

○議長（太田譲君） 職員に辞職願の朗読をしていただきます。

○議会事務局長（藤澤保君） （議会事務局長 朗読説明）

○議長（太田譲君） お諮りします。

字引文威議員の副議長辞職を許可したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（太田譲君） 異議なしと認め、字引議員の副議長辞職を許可することに決定しました。  
6番字引議員復席をお願いします。

○議長（太田譲君） 字引前副議長よりご挨拶があります。字引前副議長の登壇を許可します。

○前副議長（字引文威君） 退任の挨拶を申し上げます。

2年前、太田議長の補佐役として副議長に着任し、村の発展と議会の活性化のため、微力ながら働かせていただきました。また、不慣れではございましたが、議会だよりの編集委員長のお役にもつかせていただき、何とか皆様のお力を賜り、後任編集委員長に引き継ぎさせていただきますことに感謝申し上げます。

何かとご心配をおかけしましたが、後任副議長に引き継げることにお礼を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

### ◎追加日程4 副議長の選挙

○議長（太田譲君） ただいま、副議長が欠けました。お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（太田譲君） 異議なしと認め、副議長の選挙日程を追加し、追加日程4として選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。全員協議会を行いますので、第3会議室へお集まりください。

休憩 午前 11 時 8 分

再開 午前 11時 15分

---

○議長（太田譲君） 再開します。追加日程4、これより、副議長の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の入口を閉めます。

○議長（太田譲君） はい。ただいまの出席議員は8名です。次に、立会人を指名します。  
生坂村議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、4番 望月議員、6番 字引議員  
を指名します。

○議長（太田譲君） 投票用紙を配ります。  
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

○議長（太田譲君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○議長（太田譲君） 配付漏れなしと認めます。

○議長（太田譲君） 投票箱を点検します。

○議長（太田譲君） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。  
事務局長が議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（藤澤保君）  
1番 島議員。  
2番 山本議員。  
3番 藤澤議員。  
4番 望月議員。  
5番 太田議員。  
6番 字引議員。  
7番 平田議員。  
8番 吉澤議員。

○議長（太田譲君） 投票漏れはありませんか。

○議長（太田譲君） 投票漏れなしと認めます。

○議長（太田譲君） 開票を行います。

○議長（太田譲君） 4番 望月議員、6番 字引議員、開票の立会いをお願いします。

○議長（太田譲君） 選挙の結果を報告します。

投票総数8票。有効投票8票。無効投票0。

有効投票のうち、藤澤議員5票。望月議員2票。字引議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、藤澤幸恵議員が生坂村議会副議長に当選されました。

○議長（太田譲君） 議場の出入口を開きます。

○議長（太田譲君） 藤澤議員が、生坂村議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました藤澤議員が議場におられます。

生坂村議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで藤澤議員に、副議長の当選承諾及び副議長就任の挨拶を求めます。ご登壇願います。

○3番（藤澤幸恵君） 3番藤澤幸恵です。

先ほど副議長選挙により副議長に就任いたしました。私はまだ議員になって2年という大変若い未熟な議員でございます。生坂村議会としても、まだまだこれからいろいろな課題はございます。未熟ですからこそ、成長していくける、変わっていくける議会。また村民の皆さんと、協働を共有しながらの議会運営、それから行政と両輪でやっていくけるような議会を作るために議長の補佐をきっちりして努めていきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎日程の追加

○議長（太田譲君） お諮りします。生坂村議会委員会条例第3条第1項および第4条の2の規定により、常任委員会委員及び、議会運営委員会委員の任期が5月11日で満了になりました。

また、議会選出の監査委員及び松本広域連合並びに一部事務組合議員からは辞職の申し出がありました。

そこで、あわせて議会選出の各種委員についても、本日選出したいと思いますので、これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（太田譲君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員及び議会運営委員会委員、監査委員、松本広域連合、一部事務組合議員、議会選出の各種委員の選挙、並びに推薦等を日程に追加します。追加日程を事務局より配布していただきますので、しばらくお待ちください。

○議長（太田譲君） ここで暫時休憩いたします。議会全員協議会を開催しますので第3会議室にお集まりください。

---

休憩 午前 11時 27分

◎追加日程5 常任委員会委員の指名、追加日程6 議会運営委員会委員の指名

○議長（太田譲君） 再開いたします。追加日程5「常任委員会委員の指名について」と、追加日程6「議会運営委員会委員の指名について」を、一括して議題としたいと思います。

常任委員会委員および議会運営委員会委員の指名は、生坂村議会委員会第7条第1項の規定により議長が指名します。

総務建経常任委員には、山本議員、平田議員、吉澤議員、太田議員を。

社会文教常任委員には、島議員、望月議員、字引議員、藤澤議員を。

議会運営委員には、平田議員、字引議員、山本議員、島議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（太田譲君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君は、それぞれの常任委員および議会運営委員に決定いたしました。

次に、常任委員会の委員長および副委員長については、休憩中に互選されましたので、ここで報告いたします。

総務建経常任委員長には、山本議員。同副委員長には、平田議員。

社会文教常任委員長には、島議員。同副委員長には、望月議員。

議会運営委員長には、平田議員。同副委員長には、字引議員。

以上のように決定いただきました。

---

◎追加日程7 松本広域連合議会議員、

追加日程8 松塙筑木曾老人福祉施設組合議会議員、

追加日程9 安曇野松筑広域環境施設組合議会議員、

追加日程10 穂高広域施設組合議会議員の選挙

○議長（太田譲君） 次に、追加日程7から同じく追加日程10までの4件を議長の指名推選として、一括して上程したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（太田譲君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程7から同じく追加日程10までの4件を一括して上程し、議題といたします。

追加日程7「松本広域連合議会議員」には私、議長の太田を指名します。

追加日程8「松塙筑木曾老人福祉施設組合議会議員」には、副議長の藤澤議員を指名します。

追加日程9「安曇野松筑広域環境施設組合議会議員」には、私、議長の太田を指名します。

日程10「穂高広域施設組合議会議員」につきましては、議員の2名のうち1名は一部事務組合規約で議長を当てる事となっています。残る1名につきましては副議長の藤澤議員を指名します。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（太田譲君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長より指名いたしました皆さんを、それぞれ一部組合議会の議員に決定いたしました。

---

#### ◎追加日程11 議会選出各種委員の推薦について

○議長（太田譲君） 追加日程11「議会選出各種委員の推薦について」を議題とします。

議会選出委員については次のとおり推薦したいと思います。

事務局長より朗読していただきます。

○議会事務局（藤澤保君） （議会事務局長 朗読）

○議長（太田譲君） 以上のように推薦いたしましたが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（太田譲君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの諸君を、議会選出各種委員に推薦することに決定しました。

---

#### ◎提出議案の報告

○議長（太田譲君） 本臨時会に提出されている案件は、

報告第2号 専決処分の承認を求めるについて。

「令和5年度生坂村一般会計補正予算（第1号）」

議案第43号「生坂村監査委員の選任について」

議案第44号「令和5年度生坂村一般会計補正予算（第2号）」の報告1件、事件案1件、補正予算案1件であります。

---

#### ◎日程3 報告第2号

○議長（太田譲君） 日程3、報告第2号 専決処分の承認を求めるについて、

令和5年度「生坂村一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長（藤澤正司君） 議長。  
○議長（太田譲君） 総務課長。  
○総務課長（藤澤正司君） （総務課長 朗読説明）

○議長（太田譲君） 以上で、議案の朗読説明を終わります。

---

#### ◎質疑・討論

○議長（太田譲君） 報告第2号について朗読説明が終わりましたので、質疑、討論に入ります。質疑、討論のある方の発言を許します。初めに質疑はありませんか。

○議長（太田譲君） 次に、討論はありませんか。

○議長（太田譲君） なければ、質疑、討論を終結します。

---

#### ◎採決

○議長（太田譲君） これより採決に入ります。  
報告第2号 専決処分の承認を求めるについて。  
「令和5年度生坂村一般会計補正予算（第1号）」を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

○議長（太田譲君） 挙手全員です。  
よって報告第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### ◎日程4 議案第43号

○議長（太田譲君） 次に、日程4、議案第43号「監査委員の選任について」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長（藤澤正司君） 議長。  
○議長（太田譲君） 総務課長。  
○総務課長（藤澤正司君） （総務課長 朗読説明）

○議長（太田譲君） 以上で、上程された議案の朗読説明を終わります。  
本件については、地方自治法第117条の規定によって、8番吉澤議員の退場を求めます。

---

### ◎採決

○議長（太田譲君） 採決いたします。

議案第43号は、人事案件ですので、質疑、討論を省略し採決したいと思います。

○議長（太田譲君） 議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議長（太田譲君） 挙手全員です。

よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決定しました。

8番吉澤議員、復席をお願いします。

---

### ◎日程5 議案第44号

○議長（太田譲君） 次に、日程5、議案第44号「令和5年度生坂村一般会計補正予算（第2号）」を議題にします。

担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長（藤澤正司君） 議長。

○議長（太田譲君） 総務課長。

○総務課長（藤澤正司君） （総務課長 朗読説明）

○健康福祉課長（松沢昌志君） 議長。

○議長（太田譲君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（松沢昌志君） （健康福祉課長 朗読説明）

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（太田譲君） 振興課長。

○振興課長（中山茂也君） （振興課長 朗読説明）

○議長（太田譲君） 以上で、議案の朗読説明を終わります。

---

### ◎質疑・討論

○議長（太田譲君） 議案第44号について、質疑、討論に入ります。質疑、討論のある方の発言を許します。はじめに質疑はありませんか。

○議長（太田譲君） 次に、討論はありませんか。

○議長（太田譲君） なければ質疑、討論を終結します。

---

### ◎採決

○議長（太田譲君） これより採決に入ります。

議案第44号「令和5年度生坂村一般会計補正予算（第2号）」を採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議長（太田譲君） 挙手多数です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

### ◎日程6 継続審査の申出

○議長（太田譲君） 次に「閉会中の継続審査および調査の申し出について」を議題としたいと思います。お手元に配付しておりますとおり、それぞれの委員長から閉会中の継続審査および調査の申し出がありました。議会会議規則第74条規定によりこれを許可することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（太田譲君） 異議なしと認め、議会運営委員長平田議員、総務建経常任委員長山本議員、社会文教常任委員長島議員から申し出がありました、閉会中の継続審査および調査を許可することに決定しました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（太田譲君） 以上をもちまして、本臨時会に付された日程は全て終了しました。  
本日の会議を閉じます。ここで、村長の挨拶を求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（太田譲君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、令和5年第2回生坂村議会臨時会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。本日は、提出しました議案を慎重にご審議をいただきまして、全議案を原案のとおりご採択いただき、誠にありがとうございました。

また、今臨時会で選出されました太田議長および藤澤副議長には、お祝いを申し上げる次第でございます。そして、議会の後期の構成も決まりましたので、それぞれの立場で引き続き村政運営に対しまして、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今年度の県の地域発元気づくり支援金を有効活用して、村民の皆さんのが協働により行う各種事業は村名申請の4件と、団体申請の1件について、来週18日に審査会が開催されます。例年通り採択される事業が多いと思いますが、今後、公表結果に基づいて補正予算に計上させていただき、今年度も6月定例議会に提出させていただきますのでよろしくお願ひを申し上げます。

また、絆づくり支援金につきましては、6月30日までの申請となっており、今のところ地区担当職員や担当部署に相談されていないようですので、議員各位も村民の皆さんからご相談をいただいていると思いますから、ご対応のほどをよろしくお願ひをいたします。今年度も元気づくり支

援金と絆づくり支援金を活用して、村民の皆さんのが元気に力を合わせて協働による活動を行っていただき、村内外に素晴らしい発信をしていただきますようお願いする次第でございます。

生坂村は人口減少、少子高齢化が課題ですが、山紫水明の豊かな自然、先人が築き上げてきた伝統文化を守り、村民の皆さんで力を合わせて生坂村を守り育てていかなければと考えておりますので、議員各位にはご健勝にて、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣言

○議長（太田譲君） 本臨時会の会議に付された事件につきまして慎重審議をいただいたことに對し、深く感謝申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第2回生坂村議会臨時会を閉会とします。

○議長（太田譲君） なお、この後全員協議会を再開します。

開会は15時10分から第3会議室で行いますので、お集まりください。

○議長（太田譲君） 起立。礼。

閉会 午後 2時 46分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和<sub>5</sub>年<sub>4</sub>月<sub>12</sub>日

議長

石川龍也

署名議員

鶴見東

署名議員

吉浪弘道